

# 福知山市 令和3年度事務事業評価シート

(単位: 千円)

## I 事業属性

事業名	監査委員及び事務局一般事業												
事業担当	所属	66010000 監査委員事務局					所属長	大橋 和也					
会計情報	事業コード	820153	款	02 総務費	項	06 監査委員費	目	01 監査委員費	会計	01 一般会計	決算付属資料		頁
施策体系	施策コード	010104	施策名	適切な情報の発信と共有により市民参画を促進する									
計画期間	開始年度	昭和25年度	終了予定年度	令和3年度	関連計画名	-							
根拠法令等	地方自治法、地方公営企業法等												
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 国府補助事業 <input type="checkbox"/> 市単独事業 <input checked="" type="checkbox"/> 内部庶務的事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (自治事務)												
R3現在の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続中 <input type="checkbox"/> 廃止/休止 <input type="checkbox"/> 他事業へ統合 <input type="checkbox"/> 他事業を統合												
関連事業	-												

## II 事業基礎情報

事業目的 (あるべき姿)	財務会計行為を中心とした各種事務事業に対して、地方自治法に基づく監査・審査・検査を実施し、本市行政の適法性、効率性及び妥当性を確保する。												
対象者	-					対象者数	-		単位あたりコスト				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ( )												
委託先・実施主体等	-												
事業概要 (箇条書き)	・地方自治法に規定する財務事務監査及び行政監査(定期監査)、財政援助団体等の監査、決算審査、基金運用状況審査、健全化判断比率・資金不足比率に関する審査、例月現金出納検査等の実施。 ・情報交換の機会を確保するとともに監査能力の向上を図るため、都市監査委員会等への加盟及び専門的研修会への参加。												
主な支出に係る 業務内容と経費	支出に係る主な費目	支出実績(R2)	主な業務内容										
	二次公表時記載												

## III 予算執行状況

区分	R1(評価前年度)	R2(評価年度)	R3(本年度)	R4(要求年度)	
予算情報	① 当初予算	4,254	3,784	3,738	予算編成時記入 (3次公表時)
	② 補正予算	0	0	0	
	③ 繰越予算	0	0	0	
	前年度繰越	0	0	0	
	次年度繰越	0	0	0	
小計(①～③)	4,254	3,784	3,738		
予算財源内訳	① 一般財源	4,254	3,784	3,738	
	② 国支出金	0	0	0	
	③ 府支出金	0	0	0	
	④ 地方債	0	0	0	
	⑤ その他特財	0	0	0	
決算情報	① 流充用額	0	二次公表時記載	0	0
	② 配当予算	4,254	3,784	0	0
	③ 執行額	3,591	二次公表時記載	0	0
	④ 執行率	84.4%	二次公表時記載		
人機工算	① 従事職員数 (正職員・嘱託職員)	3.00 / 0.00	3.00 / 0.00	3.00 / 0.00	0.00 / 0.00
	② 概算人件費	24,000	24,000	24,000	0
トータルコスト (予算執行額+概算人件費)	27,591	24,000	24,000	0	

## IV 業績指標

成果実績 (アウトカム) 実績/目標	指標	単位	H30	R1	R2	R3	最終目標
成果実績 (アウトカム) 実績/目標	定期監査における指摘事項の減少	件	30/50	28 / 50	23 / 50	/ 50	25
				/	/	/	
活動実績 (アウトプット) 実績/計画	指標	単位	H30	R1	R2	R3	最終目標
	定期監査の全課(かい)に対する実施率	%	100/100	100 / 100	100 / 100	/ 100	100
	単位あたりコスト		32.1	35.9			
	財政援助団体等監査、工事監査の実施	件	1/2	2 / 2	1 / 2	/ 2	2
	単位あたりコスト		上段に含む	上段に含む	上段に含む		

V 一次評価(事業担当所属内による自己評価)

項目	評価の観点	評価	評価の理由
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か</li> <li>民間事業者や市民が自ら実施することのできない事業か</li> <li>目的・目標の達成手段として適切で、優先度の高い事業か</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治法に規定された、監査委員が実施しなければならない又は実施することのできる監査である。</li> </ul>
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か</li> <li>他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか</li> <li>コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査委員への報酬及び費用弁償は、本市条例に基づく適切な金額である。</li> <li>物品の調達などは必要最小限の支出に抑え、効率性を確保している。</li> </ul>
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果目標は理にかなない、実績は適切に把握・測定されているか</li> <li>活動実績は見込みに沿い、かつ投入資源に見合っているか</li> <li>先行事例の分析や外部資源の活用は十分行われたか</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>公正で合理的かつ効率的な行政運営確保のため、違法不正の指摘にとどまらず、指導等を通じて業務の改善や人材育成にもつなげていくものである。</li> </ul>
事業の目的及び指標等の達成状況に対する定性的評価	地方自治法の規定により監査等を実施し、実施結果については議会、市長等に報告書を提出するとともに、市ホームページ等に掲載することにより公表し適切な情報発信に努めている。指標等の達成状況については、本事業の中で計画をしていた監査等は概ね実施しており、指摘にいたる事項の件数も増加には転じていない状況にある。		
これまでの課題及び今後の方向性	地方自治法に規定された自治事務であり、今後も効率的、効果的に監査等を継続して実施していく必要がある。専門的研修会への参加や近隣市との情報交換などにより、今後も監査機能のさらなる充実を図る。		

VI 二次評価(事業所属外による他部署評価)

事後評価コメント	事業評価実施後に記載(対象事業のみ)
----------	--------------------

VII 評価をふまえた次年度事業方針

担当課の事業の見直し及び予算要求方針	方針区分	評価を踏まえた見直し内容
		予算編成に記入(3次公表時)

VIII 予算反映結果

予算反映結果	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止/休止 <input type="checkbox"/> 予算拡充 <input type="checkbox"/> 予算縮減 <input type="checkbox"/> 他事業を統合 (統合事業名: ) <input type="checkbox"/> 他事業へ統合 (統合先事業名: )
--------	--